

平成 23 年 2 月 5 日

## 第 15 回奈良県食品安全・安心懇話会提案議題

### 1. 提案議題（第 14 回からの継続議題）

奈良県の農（畜）産物の生産現場における安全・安心の取組みに関するシンポジウムやパネルディスカッションの開催

### 2. 開催内容

奈良県、消費者、生産者（生産団体）、食品製造・加工・調理企業者、食品流通企業者、マスコミなどが参加するシンポジウムやパネルディスカッションの開催

### 3. 役割案

- (1) 奈良県 : 農畜産物の生産現場における国の主要な施策及び奈良県の施策の現状説明
- (2) 消費者 : 農畜産物の安全・安心対策に期待するもの（何を知りたいか）
- (3) 生産者 : 農畜産物の安全・安心対策の現状  
（直売所・地産地消農産物の生産現場の安全対策の現状）
- (4) 食品企業 : 食品原料の安全性に対する要望事項（SQA；Supplier Quality Assurance で求めるもの）
- (5) 流通企業 : 農畜産物の安全・安心対策の現状（(3)に準じる）
- (6) マスコミ : TPP などの国際流通の変化に対応する国内農畜産物の安全・安心対策に求められるもの

### 4. 提案理由

- (1) 国内農畜産物について地産地消が奨励され、農産物直売所の人気が高い現状において、消費者の国内農畜産物の安全性に対する関心は高い。
- (2) 食品の安全性の中で残留農薬・動物用医薬品は消費者の最大関心事である。
- (3) GAP（農産物生産工程管理）など農産物の安全管理に係る国（農水省）の施策が具体的に打ち出されてきている。
- (4) 奈良県でも農薬適正使用の研修会の開催、農薬管理指導者の認定・育成制度の実施、県独自の安全・安心農産物の表示制度の創設、エコファーマ体験ツアーの実施など具体的な対策が講じられている現状をもっと一般市民にアピールする必要がある。
- (5) 第 14 回懇話会において吉本委員、野村委員、松村委員、森委員からも本テーマ取り上げの賛同の意見が提示されている。
- (6) 平成 22 年 1 月 29 日のシンポジウムでは予想を上回る参加者があった。

以上

（文責：上田修）